市之川公民館だより　令和６年４月号（№604号）

〒793-0037　西条市市之川6678-1
Tel・Fax　(0897)　56-3300
eメール　ichinokawa-k@saijo-city.jp

市之川地区人口「２月末現在」
人口　9人(男4人・女5人)
世帯数　6世帯

※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。

４月　卯月（うづき）

サクランボの花が満開です。
【３月７日撮影】

桜の開花宣言があちらこちらで聞かれるようになりましたね。いよいよ令和６年度の始まりです。そして、私も『館長６年目』を迎えることになります。昨年度も皆様方のおかげを持ちまして、大きなトラブルもなく勤めることができました。今年度もよろしくお願いします。

《４月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
７	日	ふるさとの集い　１１：００～１３：００　集会室
１３	土	からおけ会　１０：００～　集会室
２７	土	からおけ会　１０：００～　集会室
２８	月	臨時休館
２９	月	祝　昭和の日

※　ふるさとの集い（花見会）

日　時：４月７日(日)　１１時～１３時
場　所：集会室
会　費：無料

令和５年４月２日（日）撮影

申し込み期限【３月３０日（土）】は過ぎておりますが、参加を希望される場合はお早めに公民館までご連絡下さい。（℡：５６－３３００）
なお、館長が不在の場合は留守番電話にしております。
開館予定日　毎週火・木・土・日曜日（祭日は休館日です）

※　大型連休期間中の市之川公民館の開・閉館について（お知らせ）

《４月２５日（木）～５月６日（月）の開・閉館予定》

月	日	曜	備考	月	日	曜	備考
４	２５	木	開館日（開館）	５	１	水	休館日
	２６	金	休館日		２	木	開館日（開館）
	２７	土	休館日		３	金	休館日（祝日）
	２８	日	臨時休館		４	土	休館日（祝日）
	２９	月	休館日（祝日）		５	日	休館日（祝日）
	３０	火	休館日		６	月	休館日

※　赤穂鉱物化石探査会のみなさん来館

２月２５日（日）兵庫県赤穂市から１７名の方が来館されました。雨天にも関わらず、ご来館ありがとうございました。

鉱山資料室にて

集会室での昼食

※　京都青少年科学センターから【３月９日（土）～１０日（日）】

西条高校1年生

京都市青少年科学センターの中井さん（右側２人目）宮下さん（右側３人目）。

３月９日（土）は西条市郷土博物館と市之川公民館の見学。
３月１０日（日）西条高校１年生４名と合同で公民館周辺のフィールドワークを行いました。
後日、中井さんから『高校生とご一緒できたのもいい思い出です。京都に来られたときにはご連絡下さい。』との伝言がありました。これがきっかけとなり、京都市の方と交流ができるといいですね。

令和５年６月１９日撮影
京都市青少年科学センター

第４２回全国中学生人権作文コンテスト」愛媛県大会
（主催：松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会）
で西条市内中学校の下記生徒３名が入賞されました。

○　西条北中学校　大村和希羽　（愛媛県教育委員会教育長賞）
○　小松中学校　前迫　海音（南海放送賞）
○　東予東中学校　神野　良太（あいテレビ賞）　　※敬称略

この３名の方の人権作文を、人権のチラシ（２０２４年１月～３月）で紹介します。

2024年3月10日

～毎月10日は人権を考える日～

西条市人権教育協議会
西条市人権擁護課

【優秀賞】あいテレビ賞

「二度とあってはならないこと」

西条市立東予東中学校　２年　神野　良太

人権問題についての授業で、映画「橋のない川」を見ました。部落問題がテーマになっていて、百年以上前の話でした。解放令が出てからも差別が続く明治から大正時代に被差別部落に生まれた主人公が、差別を受けながらも強く生きる物語でしたが、私はその内容に衝撃を受けました。ある土地の人たちだけがあからさまに差別されて、生活も大変苦しく、火事になった時ですら、あそこなら燃えても構わないと放っておかれるなんて、信じられませんでした。自分が主人公なら絶対耐えられないようなことが、映画の中では起こっていました。

先生からは、この映画は事実をもとにしたものだと聞きましたが、私には到底信じられず、本当にあった出来事なんだろうかと疑いました。いや、少しはそういったことがあったけど、映画だから大げさに脚色されているのかな、とも思いました。

私はその映画のことが頭から離れず、帰宅して、母に今日思ったことを話しました。すると母は、

「実はね、母さんの実家の方でも、そういうことはあったらしいよ。三十年ほど前のことだけど、私もあなたのひいおばあちゃんから聞いたのよ。」

と言ったのです。

それは、私の曾祖母の時代で、八十年くらい前のことのようでした。私は興味を持ち、母から詳しく話を聞くことにしました。

当時、曾祖父母は県内のずいぶん山に近い地域で暮らしていて、代々農業をしていました。周辺に家は少なかったそうですが、ある日、もっと山奥の方から数人の人がこちらを訪ねて来たそうです。その人たちは、家の玄関の土間で、いきなりわらじを脱いでひざまずき、

「〇〇（曾祖父母の苗字）さま、どうか仕事をください。お願いします。」

と言うのだそうです。どういうことかと曾祖父が話を聞くと、街に行っても「部落の人たちにあげられる仕事はない。」と言われて差別され、生活に困って、やむを得ず仕事を求めてこのあたりにやって来たとのことでした。

曾祖父は、

「ひざまずくのはやめてください。一緒に仕事しましょう。」

と言って、牛の世話などを一緒にしてもらったそうです。来られた人たちは大変喜んでくれたとのことでした。

このように、その当時被差別部落の人は、「部落の人だから」とあからさまに差別を受けていて、でも生きていくために、その差別を飲み込んで、ひざまずいてでも仕事を探していたのです。

これを聞いて、私は思いました。「橋のない川」とおんなじじゃないか……。

なぜ曾祖父母の家の土間でわらじを脱ぐのでしょうか。なぜ曾祖父に「さま」を付け、ひざまずいて仕事を乞うのでしょうか。なぜ街で働けなかったのでしょうか。私は、母の話を聞いて、あの映画の中であった部落差別とは、本当にあったことなんだ、と分かりました。また、それが絶対あってはいけないことだと、自分のことのように腹立たしく感じました。

そして母は話の最後に、

「ひいおばあちゃんの時代と比較すると、部落に対する悪口を言う人は少なくなっていたけど、私がこの話を聞いた時も、まだすべての差別がなくなったわけではなかったのよ。」と言いました。

自分は、部落差別がされているのを見たことがありません。この映画を見ても、こんなことがあるのかと半信半疑でした。しかし、それは、私が知らなかっただけです。授業でも、まだ差別は残っていると分かりました。このような学習をしなければ、知らずに大人になっていたでしょう。この映画を見なければ、母と部落差別についての話をすることもなく、身近なところに似たようなことがある１ことも聞かずに過ごしていたのではないでしょうか。

悲惨なことは、知ると自分もつらくなります。しかし、顔を背けて正しいことを知らないままでは、後に変な噂やネットなどで間違った情報を信じてしまうことになるかも知れません。今回、映画「橋のない川」をきっかけとして、曾祖母の時代に本当にあったことを知ることができました。百年かけて伝わっ、このような事実、また、それに対する自分の気持ちを大切にして、私は、差別は間違っていると伝えていきたいです。

「松山地方法務局ホームページ」より
（https://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/index.html）

※　西条市社会福祉協議会市之川支部から

春の訪れとともに公民館に様々な花が咲き始めました。
グランドにはふれあいベンチを設置しております。
来館時の休憩にお使いください。

ふれあいベンチ

桜草

ヒアシンス

シンビジューム

チューリップ